

各市町(学校組合)教育委員会教育長 殿

香川県教育委員会
教育長 工代祐司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業について(通知)

令和2年2月27日に、首相から国内における新型コロナウイルスの感染によるリスクに予め備える観点から、全国の全ての小・中学校、高等学校及び特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とするよう要請があったことを踏まえ、本県においては、次のように対応をお願いしたいと考えております。

つきましては、下記の事項に留意し、児童生徒の健康・安全を第一に考え、貴管下の各小・中学校への御指導と適切な対応をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月3日(火) から令和2年3月24日(火)まで
(令和2年3月25日(水)から令和2年4月5日(日)まで
学年末休業日・学年始休業日)
※令和2年3月2日(月)は、できるだけ午前中、もしくは
早い時間での下校となるようお願いします。
- 2 卒業証書授与式について
 - ・小学校、中学校ともに、卒業式当日に限り基本的に卒業学年の児童生徒とその保護者のみ出席
 - ・保護者については、最低限の人数が出席
 - ・その他、実施上の対応については令和2年2月26日付け県教育委員会事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」を参照
- 3 公立高校入試への対応について
 - ・公立高校入試は、予定通り実施する。
 - ・各中学校において、入試前日(3月9日)に受検準備の周知等を行う場合は、午前中に短時間で実施
- 4 その他
 - ・今後、文部科学省から新たな情報が入り次第、情報提供します。
 - ・幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)については、臨時休業の要請の中には含まれておりませんが、各市町教育委員会において適切に判断いただきますようお願いいたします。